

第14回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和6年3月13日（水）14時～

場所 TKP九段下神保町ビジネスセンター

○福田座長 よろしいでしょうか。

それでは、定刻に少し間がありますが、皆様お集まりでございますので、第14回「しょうけい館運営有識者会議」を開会したいと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の出席状況でございますが、8名の構成員のうち、1名が欠席となっております。

また、オブザーバーとして、昭和館からの出席もいただいております。

それでは、引き続き、厚生労働省社会・援護局の出席者の方から御挨拶をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○泉審議官 審議官の泉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中出席を賜りまして、大変ありがとうございました。

第14回「しょうけい館運営有識者会議」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の先生方には、日頃からしょうけい館の運営につきまして御尽力を賜っております。厚く御礼申し上げます。

また、本日は御多忙のところ、御出席いただいたこと、重ねて御礼申し上げます。

戦後78年が経過いたしました。戦後生まれの方が大多数を占める今日で、戦傷病者とその御家族が実際に体験された戦中・戦後の労苦を風化させることなく、次世代に伝えていくことを目的といたしますしょうけい館の活動は、ますます重要なものとなってきております。

本日は、しょうけい館の令和5年度の事業報告、令和6年度の事業計画案などにつきまして御意見をいただくこととしております。

また、再来年度は、戦後80年という節目の年を迎えることとなります。

戦傷病者とその御家族は、実際に体験した戦中・戦後の労苦を伝えていくしょうけい館におきましても、何かできることはないかと、厚生労働省においても、記念事業などの検討を進めさせていただいているところでございます。運営有識者会議の委員の皆様からも貴重な御意見を賜れば幸いです。

しょうけい館の活動がより充実したものとなりますよう、皆様方の幅広い視野から忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

○福田座長 ありがとうございます。

続きまして、しょうけい館の高根館長が出席されておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。

○高根館長 しょうけい館館長の高根でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、本当にお忙しい中、本会議に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

す。

今般、前館長の原剛様が体調を崩され、辞任の御意思が固いということで、私は、昨年10月、館の移転を機に館長職をお引き受けいたしました。

私は長年、厚生労働省の社会・援護局に勤めておりました。

退職後、平成18年にしょうけい館が開設されたのですが、その当時、私は初代の事務局長として、開設準備に追われておりました。

開館してから1年、館の運営に携わってまいりました。

改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

館の移転に際しましては、本会議で活発な御意見が交わされ、例えば戦後生まれ、戦争を知らない若い方々にも理解ができる展示を目指すようになど、御専門のお立場から貴重なアドバイス、また御指導をいただいたと聞いております。

移転後の常設展示室は、もう御覧になってくださった方もおられるかと思うのですが、以前の展示構想を基に構成しておりますが、新しく映像や解説用のタッチパネルを設けるなど、分かりやすい展示になるよう努力いたしました。

幸い、リニューアル後の評判もよろしく、これもひとえに先生方の御指導のたまものと、改めて御礼申し上げます。

実は先日、当館の語り部さんの講話を聞く機会がございました。

戦後78年、79年たちまして、戦争の実体験を語ってくださる戦傷病者は極めてまれになってしまいました。だからこそ、戦傷病者に代わって、その御労苦を伝えてくださる語り部の役割は重いものがあるかと思ひます。

平成28年から、語り部育成事業が始まりました。

私は、部外講師として、語り部の卵の皆さんに戦中・戦後の国の援護施策の変遷とか、恩給制度などをお話ししてまいりました。育成事業に関わった当事者として、語り部さんの活躍を目の当たりにしまして、大変うれしく思ひました。

さて、本日は、館の今年度の事業報告、来年度の事業計画を事務局より御報告いたします。

よろしく御審議のほど、お願ひいたします。

簡単ですが、御挨拶といたします。

○福田座長 ありがとうございます。

撮影されている方がもしいらっしゃるようでしたら、ここまでとさせていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

事務局、何かございますか。

○山田補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課の山田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、私から、お手元の構成員名簿に沿って、皆様を御紹介させていただきます。

皆様、よろしければ、近況など、一言添えていただければ幸いです。

座長、福田孝雄様。

○福田座長 福田でございます。

何回も挨拶させていただいていますが、近況と申しましても、昨年ぐらいからコロナの自粛も、自分として徐々に解除いたしましたので、最近は国内、ちょっと海外にも行きましたが、旅行などもさせていただいております。

おかげさまで、今のところ、コロナとかインフルエンザ、花粉症にもかかってはおりませんので、一応、元気に過ごしております。

よろしく申し上げます。

○山田補佐 続きまして、尾立貴志様。

○尾立構成員 この2～3年はバイト生活で、優雅な生活をやっていまして、3日働いて、週4日は好きなことをやっていたのですが、いいかげん定職に就けと言われて、しょうがなく去年10月から定職に就いています。

新しい就職先が、大阪に本部がある臨床治験のクリニックでして、去年の夏、2回ほどその臨床クリニックに教育を受けに行きました。4日間を2回ぐらいです。

そこで受けた教育は、要するに不正をするな、データを薬に有利なように改ざんしたり、そういうことをするなという教育をいっぱい受けまして、その教育のときに使ったのがメディファーマという会社の資料とか、メディファーマの人もいっぱい働いていまして、そういう教育を受けて帰ってきたのですが、去年の秋、そのメディファーマが不正で摘発されまして、結局、倒産となったのですが、その大阪のクリニックでは、東京進出は予定どおりやるということで、新宿歌舞伎町にあります。そのクリニックの雇われ院長として働き始めております。

○山田補佐 続きまして、川手眞實様。

○川手構成員 近況ということですと、私は退職後、ある大学の入試の仕事に携わっているのですが、おとといで全部終わりました。ほっとして、今日の会議が今年度の仕事納めという感じです。

なかなかこちらへ来る機会がなかったのですが、先ほどしょうけい館の新しいところを見学させていただきました。

若い人が1人いたので、声をかけて、いろいろと話をしましたが、20歳ぐらいの女性だったのですか、昭和館を回って、こっちへ来たと言っていました。ああいう若い人たちが継承者になるはずですから、その辺のところで何とか声をかけるなりして、開拓していかないといけないかなとしみじみ感じました。

以上です。

○山田補佐 続きまして、神津カナ様。

○神津構成員 神津でございます。

すみません。体調を崩して、しばらく入院したり、手術したりしていたので、声が聞き

取りにくいかと思いますが、よろしく願いいたします。

その間、お仕事の関係には大変御迷惑をおかけしましたが、今日は、しょうけい館の新しいところをちゃんと見てまいりましたし、ぼちぼちと復帰しております。

今年になってから仕事に復帰しようと思っていたのですが、その矢先にうちの母が亡くなって、人が亡くなると結構大変だということがよく分かりまして、そういう意味では、母が亡くなって、私も病気をしたりしたので、新しい目でしょうけい館を見ることができるのではないかと考えておりますので、そういう形でお手伝いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○山田補佐 続きまして、鈴木淳様。

○鈴木構成員 鈴木です。

相変わらず大学勤めで、4年後の定年を楽しみに暮らしているところであります。

昨年は、少し研究したことがある関東大震災の100年ということで、その関係の仕事で細かいことを随分ごちゃごちゃとやっていたのですが、自分が研究を始めた三十数年前には、まだ生存者の方がいらっしゃって、そういう方が新しいものを発表されたり、場合によっては、話を聞いたりできたのですが、今となっては、関東大震災は、全く体験者によって語るこのできないものになっていると改めて痛感しました。

この困難さが、これからさきの戦争に関しても起こることは避けられず、しょうけい館のような活動は、非常に重要性を増していくものと考えております。

よろしく願いいたします。

○山田補佐 続きまして、堀野政則様。

○堀野構成員 堀野でございます。

世の中、人手不足、人手不足と言って大騒ぎをして、何とか人手はないのかとあちこちが言うわけですが、私の人手は余っているのですが、年寄り是要らぬということのようで、なかなか出番がありません。毎日年金に感謝して、何とか三度の飯を食べております。

○山田補佐 続きまして、松井かおる様。

○松井構成員 昨年の春から、ある方の御縁で大学の非常勤の講師をしております、学芸員の経験を生かしてと言われまして、博物館の展示論と経営論をやらせていただいております、私もまた、今までと博物館とか、そういったところを見る目が変わったような状況でございます。

しょうけい館のすばらしい御活動も、ぜひ紹介させていただきたいと考えております。

以上です。

○山田補佐 ありがとうございます。

引き続き、改めて厚生労働省社会・援護局の出席者を紹介いたします。

泉潤一大臣官房審議官。

石塚哲朗社会・援護局援護企画課長。

○石塚課長 よろしく願いいたします。

○山田補佐 なお、本日、朝川知昭社会・援護局長は、ほかの用務のため、欠席とさせていただきます。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

○山田補佐 お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

配付資料といたしまして、資料1「令和5年度しょうけい館運営事業実施状況報告」。

資料2「令和6年度しょうけい館運営事業計画案」。

資料3「企画展の概要」。

資料4「広報及びネット掲載記事一覧」。

資料5「しょうけい館通信」。

資料6「令和6年度事業予定」。

資料7「心の傷を負われた兵士の実態の展示について」。

また、参考資料といたしまして「しょうけい館運営有識者会議開催要綱」。

「しょうけい館運営有識者会議構成員名簿」

本日の座席図を配付させていただきます。

全てお手元にございますでしょうか。

○福田座長 よろしいですか。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

初めに「令和5年度しょうけい館運営事業の実施状況について」説明をお願いいたします。

○安達推進マネージャー しょうけい館推進マネージャーの安達と申します。

本日は、事務局長の北村が急遽、身内の不幸のため、出席できていない状況になっております。

代役を務めます。

拙い説明でございますが、皆様には御容赦いただきまして、丁寧な説明に務めますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、着席にて、順番に説明させていただきます。

お手元のA4横紙面の資料1「令和5年度しょうけい館運営事業実施状況報告」につきまして御説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして「目次」以降の部分でございます。

令和5年度に関しましては、皆様も御承知のとおり、移転に係る一番のポイントを完遂するところが確実なポイントでございました。

皆様方には、過去3年以上にもわたりまして多大な御支援、御指導、御意見を賜りまして、おかげさまをもちまして、昨年、令和5年10月25日に新施設として移転・開館することができました。皆様方には多大な御意見、御支援をいただきまして、本当にありがとうございました。ここで改めてお礼を申し上げさせていただきます。

本日も、皆様方からお言葉をいただきましたとおり、新しい施設に御来館いただきまして、本当にありがたく思います。

今後とも、何となくふらっと来ていただきまして、こういったところがいいのではないか、もしくはこういったこともあるかなという御意見、御指導を引き続き賜りたく思いますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、施設の説明に関しまして、2ページの「2Fエリア紹介」について、簡単に御説明させていただきます。

ただいま施設が入ってございますグリーンオーク九段北にございます、2階の部分でございます。

基本的には、御来館される方にエレベーターで上がっていただきまして、2階の「エントランスロビー」に出る形になります。そちらで受付をしていただきまして、こちらは、いろいろな施設が一望できる状態になってございます。

来館者様視点で右手を見ると「企画展示室」。以前の「企画展示室」に比べて、コンパクトになりましたが、その分、照明等もあって、見やすくなってございます。

奥のほうには「シアター」がございます。これは今までのとおり、映像の装置を強化いたしました。基本の機能は整理した状況になってございます。

また、スペース的には若干小さくなりましたが、この部分に関しましては、可動壁を活用したことで、いわゆる「企画展示室」の壁面との境を取ることも可能になってございます。なので、そこを取りますと、展示室のウインドーまでの大きなスペースができるような形で、今後もいろいろな形態での展開をしてみたいと思っています。

向かって左側に関しましては「図書室」がありまして、今までのとおり、情報検索、もしくは図書の閲覧。

今までと大きく違うところは、ガラスに閉じられた「閉架書庫」もあったのですが、こちらは、事務室内に収納させていただきました。端末でそちらの閲覧希望を見ていただきまして、受付でそれを申請していただく形になってございます。

ページを送りまして、3ページ目。

3階の展示エリアになります。

受付で入場ゲートを通るためのQRコードの入場券を発行いたしております。

それを持っていただきまして、エレベーターで3階に上がっていただきまして、そちらのゲートをくぐっていただく形になってございます。

今までの皆様からのいろいろな御意見、考え方を整理した話で、基本的な機能はそのまま移行してございます。

スペースは小さくなっておりますが、最優先といたしまして、展示スペース、資料の展示をするためのスペースに関しましては原則維持。

その部分の通路、もしくはストックの部分に関しまして、ある程度集約した結果、今までと同等の資料数を展示することが可能になってございます。

その分、基本的な流れに関しましては、施設の移設ということもございますので、大きな流れは変わってございません。

ただし、先ほど高根館長からお話ございましたとおり、施設が新しくなることで、強化ポイントも幾つかつくってございますので、そちらをベースにしてお話しさせていただきます。

まず、エントランス。入場ゲートを入っていただきまして、その信号を基に、右側に「イントロダクション」という映像が約1分程度始まります。

こちらは、今まである兵士の足跡を壁面で何となく見ていたものを、完全な音声と映像を使って、きちんと皆様に対してアテンションする、御案内する映像になってございます。それを基に、展示のエリアがスタートしていく形になってございます。

基本的な展示構成に関しましては、大きくは変わってございません。

「戦地に向けて」長編のところから入っていく形になってございますが、各展示に関しましては、静展示とグラフィック展示だけではなくて、最初に、各コーナーのポイントになるところも、アニメーション等を使ったコーナーガイダンスという映像を使って、皆様方の目を引くような展示を考えてございます。

もちろん、この部分は導入になりますので、すっと通ることもありますが、世界観を表現するためには、かなり必要な部分かと思われまます。

以降「戦地での受難、治療」というコーナー。

展示の方法に関しましては、前施設のもののある程度そのまま継承しつつ、グラフィック、もちろん展示のスタンドも全て新規で作りまして、もちろん、展示資料に関しましてはも付け加え、もしくは入替えもきちんと展示構成の中で行いつつ、展示してございます。

ページを送りまして、4ページ目。

同じく3階のエリア。

しょうけい館のメインポイントになります「野戦病院ジオラマ」がございませす。

これに関しましては、とにかく完全に移植、もしくは、スペースに合わせた機能を必ず生かすことが最低限必要なこととございましたので、そのまま移設してございます。

ただし、構成上、今までの流れと違って、人形の配置、シーンの配置が大きく異なっていますので、これは先生の皆様方に御意見と御指導をいただきまして、何とかかこつけたところでございます。

大きく変わりましたのは、構成する人形、もしくは小物類に関しましてはそのまま流用しつつも、説明の部分に関しましては、ナレーションがそれぞれ各コーナーに関して10分程度のものが3本あったところがあって、皆様なかなかそれを最後までお聞きできないところがあったので、そこの部分に関しましては、全体的に1本の3分程度のナレーションガイダンスのような形で、皆様にある程度見ていただく形になりました。

もう一つ、そこの部分の流れに集中させるために、今までの展示照明の部分で、各シーンの人形に対して照明を当てるための円照明を付加させていただきました。そのことで、

皆様がここのシーンを語っているのだということについて、明確に分かるようになったということでございます。

それ以降、もう一つ、今までの大きな懸念と申しますか、これまでの運営の中で一つあったのですが、今までの施設では、ジオラマの部分を通らなければいけないところがございまして、なかなかお気持ちに余裕がない方、心の部分で少し難しい方も今までの経験上、ございました。

その部分は、先生方の御意見も含めまして、右側に退避するための、そこを通らないための通路を用意してございます。

それが、右下に「服装展示」と書きましたが、そういった部分で、見ずに、その説明だけをして通ることができる退避動線的なものも御用意してございました。これが今、大きく変わったところでございます。

そのほかの展示スペース「戦地での受難、治療」「受傷のシンボル展示」は、造作を新規にしておりますが、そのまま継承してございます。

次ページに参ります。

5 ページに関しましては「野戦病院ジオラマ」を出た後のコーナー配置になってございます。

同じような形で、時間軸に沿っていますので「搬送、戦時下での療養生活」の各展示「家族とともに」の部分が、今までの資料等を基に作られてございます。

6 ページに流れていきますが、ここの部分に関しましては、特に戦後の部分に関して、いろいろなポイントを付け加えた部分での大きな展示になってございます。

何よりも展示の中でポイントになってございますが、下に一部出ておりますが「家族とともに」の写真のところに、タッチモニターが見えるかと思えます。こちらのタッチモニターを使うことで、皆様が御自身の意思で、この資料について知りたいことを体験できるというか、アクションすることができる部分を付け加えました。

もう一つ、横にある「触れて知る展示」は、以前から御意見もありましたが、どうしようかと言っている部分があった部分を、今回、初めて体験展示として作ることに成功いたしました。

基本的には、義手、義足部分に対して、実際に触れていただいて、健常者の皆様ですが、どういったものなのか、もう少し自分自身に当てはめて感じるようになることができるようになってございます。

コーナー、常設展示の最後、右下になりますが、テーマ展示とは違うのですが「テーマ別展示」という形で、しょうけい館で収蔵してございますいろいろな寄贈資料、戦傷病者御本人、もしくは御遺族の方から寄贈していただいた貴重な資料は、まだまだたくさんございます。

こういった部分を今まで何とか見せようというところでございますが、それを常設的に行うことで、定期的に転換することを目指して、こういったコーナーを設けることにいた

しました。

来年度は、ここの運用を定期的に進めていきたいと考えてございます。

以上が、施設に対してのガイダンス、今までの御報告の部分になります。

そのページをめくっていただきまして、それ以降「しょうけい館利用状況」に入らせていただきます。

まず、しょうけい館の来館者数に関しましてですが、お話に出ましたとおり、8月と9月は、移転のために休館してございます。

正確には、前施設が4月1日から始まり、7月30日まで前施設のほうで開館いたしましたが、7月31日から10月25日まで移転のための休館という形で、新しい施設のほうに動いてございます。

10月になりますので、最終的には、6日間192名から始まって、少しずつでございますが、まだまだ案内の部分が足りていないところも加味しつつ、それでも皆様のお気持ちもありまして、ある程度通常に近い数字になってございました。

未確定というか、最新の情報になります。2月の部分に関しましては、初めて来館のほうは、新施設になって1,000名を超えたことを御報告として付け加えさせていただきます。

それに関しましては、また来年度でも御説明できるかと思えます。今後とも精進してまいります。

来館者に関しては、以上です。

続きまして、利用状況の団体見学、先ほどからお話がございました部分に移らせていただきます。

8ページの御説明になります。

団体利用に関しましては、今年度に入って、特に新施設に入ってから、顕著に施設としての団体見学をしたいというところが大きく出ているのもございます。

その中でも、先ほどお話もありましたかもしれませんが、特に中学校の団体様が平和学習のために来ていただくことも増えているかと思っています。特に団体見学に関しましては、早くこれまでに近い形での運用状況に近づいていることを御報告させていただければと思います。

また、団体見学に関しましては、いろいろとその幅を広げるためのアクションもしております。かねてから言っております広報用のリーフレットも、できるだけ皆様に案内できるようにというところで進めておりまして、こちら、来年度には確実に展開していくことを考えてございます。

9ページで御説明させていただきます。

簡単ではございますが、今までの団体者数のクロス集計でございます。こういった団体が、どれぐらいの人数でといった部分を表示したものでございます。

上側横軸に「小学校」から「一般」。

左側縦軸に「5人未満」から「100人以上」というところで、どれぐらいのボリュームの団体が来ているかというところで集計させていただきました。

これに関しては、令和5年度の単年度になりますが「中学生」で、さらにその中で言うところ「5～10人」が多く見られるところになってございます。

なので、これを見た場合に、今までの学校単位、もしくはクラス単位というよりも、グループ単位での活動がかなり広がっているかなというところも推察できるかと思えます。以上が報告でございます。

10ページからは「展示」に対しての御説明、御報告をさせていただければと思います。

「企画展の実施」に関しましては、まず、ツカキスクエア、前施設で、今年度の春に開催しました企画展でございます。

こちらは、移転の準備に労力を使うため、今まで開催した中で、女性を対象というか、テーマに当てた企画展をうまく再構成しまして、再展示しましたところでございます。

女性の労苦をテーマにした企画展「戦時中に寄り添った看護婦」「戦後に結婚して労苦をともにした妻とのあゆみ」といった企画展の構成をベースにして、再構成して、展示しました。

実際には、6月25日までというところで切っていましたが、最終的には延長し、閉館の7月30日まで延長させていただきました。

11ページの御説明になります。

こちらは、新施設、10月25日以降に行われた特別企画展の展示の御説明でございます。

特別企画展「武良茂（水木しげる）の人生」。令和5年10月25日から令和6年3月3日まで展示させていただきました。

しょうけい館では、これまで継続的に水木しげるさんの戦争体験とその労苦を紹介する企画展を実施してまいりましたが、今回の移転に合わせて、新たな資料も加えて再構成しました。それを実際に展示したということでございます。

株式会社水木プロダクション様には、今後も継続して御協力いただきたいと思いますと考えてございます。

次ページ「展示」の部分です。

それ以降、先日始まりました令和6年3月5日から令和6年6月2日までの予定でございます。

春の企画展「義手と仕事～戦争で手を失った戦傷病者～」というところで春の企画展を開始してございます。戦傷病者の中で、義手を使用していた戦傷病者の労苦と仕事面に焦点を当てて展示いたしております。

義手と自分の手を使い慣れるまでに、血のにじむような努力を続けた戦傷病者の方の義手で仕事をするまでの労苦の道のり、それぞれの仕事や証言について見つめている。それについて展示しているものでございます。

下には、チラシデザインが入っております。

次ページをめくっていただきまして、ここから先に関しましては「3館連携企画」。

御挨拶いただきましたが、本日も来ていただいています昭和館様、新宿の平和祈念展示資料館様との連携計画でございます。

1番「3館連携企画展」。事業名としては、こうなっております。

括弧書きで書かれているのが、実際の内容でございます。「3館合同巡回展 戦傷病者の労苦を伝える 宮城展」という形で開催させていただきました。

去年は、宮城仙台での開催になります。

せんだいメディアテーク5階ギャラリーを使いまして、折しも令和5年12月9日から12月19日というクリスマス時期でございましたが、皆様に御評価いただきまして、多くの方に来場していただきました。

こちら、リーフレットを展示しております。

14ページでございます。

実際に宮城展でこういった展示をしたかという記録写真を付け加えさせていただきました。

展示会場といたしましては、本当に目抜き通り、仙台の県庁、市役所につながる通りにあるせんだいメディアテークという場所もございまして、立派な施設でございました。

そのために、その施設をうまく利用しまして、私たちの貴重な資料を展示する、もしくは右下にございますように、ただ義手とかではなくて、実際に見られる、実物にある程度こだわって、箱根式車椅子のレプリカなども実際に持ち込みまして、皆様に多くのものを知っていただけるように努力いたしました。

15ページです。

こちらの連携企画の別の御報告でございます。

2番「夏休み3館めぐりスタンプラリー」。

これも毎年やっているものでございますが、御説明しましたとおり、夏の時期、ちょうど移転・休館に入ったこともございますので、実際、夏休み期間に関しましては、私たちのほうでは、今回に限り、直接スタンプを押す場所からは外させていただきました。参加してございません。

ただし、スタンプカードには、最初からしょうけい館のスタンプを押して、行ったことにさせていただいて、皆様方には2館を回っていただきましたら、しょうけい館のオリジナルグッズ、今回はばんそうこうセットを御用意いたしまして、そちらをお持ち帰りいただいたところでございます。

3番「こども霞が関見学デー」。

令和5年度に関しましても、基本的には、オンラインでの対応にいたしました。

ただし、休館中ということも、もちろん、夏休み時期ということもあったので、これまでの流れから少し変えて、当館のホームページに特設ページを貼りまして、YouTubeのアカウントをうまく使いまして、私たちのところで作りました映像系のお話を2本まとめてお

伝えさせていただきました。そういったこともしてございます。

それでは、次に参ります。

16ページ「展示」。

「上映会の開催」でございます。

①に関しましては、企画展、前施設で行っていたものでございます。

企画展の女性にテーマを当てたものに関する映像資料でございます。

2番以降に関しましては、新しい施設、現施設での「開館記念上映プログラム」としまして、今回、常設展示に資料を寄贈していただいて、展示させていただいている方に関連した戦傷病者の証言映像に焦点を当てて、映像を紹介いたしました。

2番と4番は、プログラムを変えて、そのとおりにやっております。

途中、平和祈念展示資料館様が「九段ギャラリー特別展」を開催していただきましたので、そちらと連携いたしまして、そちらのほうのシベリア抑留に関連する映像資料も展示させていただきました。

次ページに参ります。

17ページ「(4)貸出キット」。

こちら、令和5年度は、移転後、1件の貸出しがございました。

移転に伴いまして、今回、今まであった貸出パネルキットをリニューアルいたしまして、皆様にそれを案内する形になってございます。

まだ運用中ですが、チラシ等の広報活動も順次開始してまいります。

今までと大きく違いますのは、基本的に、今まで解説的な部分でのパネル構成でございましたが、今回は、少しグラフィカルに、視覚的にある程度皆様に感じていただけるよう、直感的にどういったものかが分かるグラフィックの部分がある程度中心にして補足いたしました。これが「展示」の最後でございます。

18ページ。

「新規証言映像の収録」とありますが、今回に関しましては、移転もございましたので、こちらの収録は行っておりません。

ページの中に「来年度の収録」とございますが、申し訳ございません。

こちらは、訂正させていただきますして「来年度以降」という言葉にさせていただければと思います。

2番と3番「実物資料の収集」「図書資料の収集」に関しましては、移転・休館・閉館関係なく、寄贈資料と実物資料の収集に努めさせていただきましたのを御報告させていただきます。

実物資料に関しましては、今年は寄贈資料が252点。

実物の購入に関しましては29点を付け加えさせていただきますして、これまでの総計といたしまして3万2190点のものを収集させていただいております。

「図書資料の収集」に関しましても、本年度の寄贈に関しましては21点。

令和5年度の図書の購入に関しましては41点。

これまでの総計で1万494点の書籍の資料を当館で収蔵することになりました。

次ページに参ります。

19ページ「ホームページ・情報媒体利用」についての御報告です。

こちら、申し訳ございません。最初に一部訂正させていただきます。

①の文面の一番下に「を設けるなど、コロナ禍で」という一文がございますが、こちらのほうで消すのを間違えましたので、こちらは削除していただければと思っております。

簡単に御説明いたします。

ホームページも、移転に関係しまして、それに合わせてホームページもリニューアルいたしました。

かねてから懸念があったPCオンリーの画面の見え方ではなくて、現代に合わせたスマートフォンやタブレット端末などの表示においても、最適化して表示できることに変えました。

あわせて、まだこれからですが、FacebookとXも、しょうけい館としての公式アカウントを開設いたしております。これにより、多様なメディアで情報をリンクすることが可能になりました。

実際に私たちが配信している企画展、もしくは証言、定期講話会などのお話も、平和祈念展示資料館様との相互リンクみたいなものもしていただいているようになってございます。いろいろとそうようにできるのが、これからの強みになるかと思っております。

また、しょうけい館のホームページに関しましては、今までの情報が全く見られない、もしくは全く情報を切り替えたわけではありませんので、これまでの情報を引き継いで、新旧併せて「館だより」も更新してございますし、アーカイブも進めてございますというところで書いてございます。

2番の情報媒体のほうに関しましては、皆様「広報千代田」などの広報物とか、それぞれ案内に努めております。今後とも進めてまいります。

20ページの「5 普及・広報」に関しまして、(2)になります「メディア・掲載記事」の御説明をさせていただきます。

こちらに出ているのは、ある程度抜粋した資料になってございます。

細かいどういったものがあつたかというものに関しましては、資料4を参考にさせていただければと思いますので、こちらでは簡単に御説明させていただきます。

最初に、今回お話になりました、TBSのテレビニュースで、10月25日の移転の開館式典の様子と館内の展示に関して、少しですが、紹介していただきました。

21ページになります。

こちらは、山形放送様の『でくのぼう～戦争とPTSD～』という映像があつたときに、こちらに関して、山形放送様より取材があり、当館の資料も何点か紹介していただきました。

その下は、福生市公民館の「ニュース平和講座」。

こちらで紹介していただいていますのは、先ほどの話にあります、語り部の派遣講話の内容に関して御紹介いただいたという話でございます。

22ページから、紙面掲載になってまいります。

様々なメディアで、しょうけい館について取材があつて、紹介されました。そのうちの幾つかを紹介してございます。

まず、左側。

『FRaU』雑誌になりますが、こちらで「平和資料館紹介」という特集記事がございまして、その中でしょうけい館も取材を受けて、紹介されました。

小さくて恐縮でございますが、ページの左側、上段真ん中の写真でございます。野戦病院のジオラマの部分が載せられておりました。

右側は、神奈川新聞の「戦後世代の語り部も戦傷病者の苦しみ伝える」と、同じように、語り部事業に関しての御紹介となりました。

23ページの御説明です。

23ページに関しましては、3館連携企画展、今回は宮城で開催いたしました。各メディアで大きく取り上げられましたので、そちらの御紹介という形になってございます。

24ページから「語り部活動事業」につきまして、御報告させていただきます。

語り部活動に関しましては、移転に関して、その部分にも、館内での講話はなかなかできないというか、お断りさせていただいておりましたが、派遣講話という形で、こちらから語り部の皆さんが外に出てやっていただいたところも含めて運用してまいりました。

「①館内活動」に関しましては、3番までが、前施設での団体見学に関する講話。

4番以降に関しましては、新施設での語り部活動。

団体見学において、希望された方に対して、語り部の方の講話活動をさせていただいた御報告でございます。

25ページ「②館内活動」として、もう一つ「館内講話会」をやっております。

こちらは、前々、コロナ禍のときにもなかなかできなかった状況でございますが、私たち館がある程度主催となりまして、皆様に案内し、語り部の定期講話会という形で皆様に参加していただいて、広く講話活動を知っていただくことに挑戦、再開いたしました。

特に館が新しくなったからのお話でございますが、毎月第2日曜日に語り部の講話会を定期的に行うように、今後も続けてまいりたいと思います。

3番「館外活動」として「派遣講話」がございまして。

こちらは、いろいろと皆様から御相談いただいて、特に団体見学をされた方が講話をもっと聞きたいということで、外に出ていくこともいろいろとございます。

こちらに関しましては、語り部の活動といたしまして、リーフレットを作成しております。

来年度、4月1日以降に関しましてもリーフレット、団体見学の御案内、語り部の活動の御案内が皆様にお届けできることの調整を展開してまいります。というのが「館外活動」。

7番の「友の会」の報告をさせていただきます。

友の会に関しましては、現在の加入登録者数は479名（令和6年1月現在）という形になってございます。

昨年度は518名で、39人の減少という形になってございます。

今年は「友の会通信」という形では、特に発行せず、移転・開館に関する御案内を発信させていただきました。

それに関しまして、今、②のお話をさせていただきます。

これから減少し続けるのかなと思われる友の会もありますので、内部だけではなくて「しょうけい館通信」を計画して、それを発行しよう。一般的な会報誌から一般的な広報誌への転換を図ることを今進めてございます。

そのため、今までの会報的な細かい情報よりも、しょうけい館の紹介、もしくは企画展の紹介なども含めた広報誌としての考えである程度進めてまいります。

実際に、3月には発行する予定でございます。

これに関しましては、資料5に、その基になる、今計画中のものでございますが、こちらを一応添付させていただいております。

ほぼ校了が完了し、これに関しましては、来年度4月には確実に皆様に配送するところになってございます。今までの会員だけではなくて、関係機関、学校、その他もろもろのところに配布を行うことを考えてございます。

27ページは、アンケートでございますが、細かい部分もありますが、皆様にはいろいろと真摯な御意見をいただきまして、本当に感謝してございます。

そういったものを基に、今後も、いろいろと私たちのほうで安定、かつ、皆様に寄り添える展示を心がけてまいりたいと思っております。

こちらは、今の言葉だけで、細かい部分に関しては割愛させていただきます。

というのが、令和5年度の事業報告でございます。

以上でございます。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○神津構成員 神津でございます。

今日は、初めてしょうけい館の新しいところに行って、展示をいろいろと見てきたのですが、1つだけ質問させてください。

展示のパネルですが、そのルビは、どういう基準でやっていらっしゃるのかなと思われました。

というのは、テーマ別展示のところ、兵站病院とか廃兵院、傷兵院は、ルビがついていなかったのです。

恐らく、若い人たちが見に来たら、意味も分からないし、読み方も分からないから、調べようがないだろうと思うので、ルビのことを聞きたいなと思ったのですが。

○安達推進マネージャー お答えさせていただきます。

ルビに関しましては、もちろん、私たちも、特に今の若い子に関しまして、なかなか難しいと言っているものに関しましては、すごく気を遣ってやるようにしてはいます。

ただ、今御指摘がございましたとおり、特に「兵站」とか、私たちの言葉の中で既に聞き慣れている部分に関しては、見落としももちろんあるかと思しますので、それに関しましては、御指摘いただきましたとおり、今後も、ある程度皆さんでダブルチェックを行いつつ、対応してまいりたいと思っております。

御意見ありがとうございます。

特に私たちが今やっている中で、ホームページの特設ページで、今のような「こども霞が関見学デー」の中でも、そういった解説文があるのですが、その中でも、どうしても難しい言葉は入れたほうがいいねということがあって、何となく入れていたりはするのですが、まだまだどうしても私たちの主観でやっていた部分がございますので、今のような御意見に関しましては、真摯に受け止めさせていただきたいと思えます。

御指導ありがとうございました。

○福田座長 どうぞ。

○半戸学芸マネージャー すみません。ルビに関しまして、補足説明をさせていただきます。

移転後の常設展示は、高校生から習う漢字に対して、全てルビを振っている状況です。

ですので、中学生で習った漢字は全て振っていないのですが、高校生から新しく習う漢字に付与することにしております。

○福田座長 よろしいですか。

それでは、ほかの方。

どうぞ。

○松井構成員 リニューアルオープンの際に伺わせていただきました。おめでとうございます。

団体ではなくて、ふらっといらっしゃる方が属性的に変わったところはありませんか。特に変わっていないでしょうか。

○安達推進マネージャー それに関しては、あくまで印象という部分もございますが、まず、大きく変わったことに関しましては、とにかく立地が変わったので、今までなかなか入りづらかったと言っているお客様が、今の施設ですと、オフィスビルになってございますので、入りやすい状況だということがあって、エレベーターを上がったら、明るい空間があるということで、通りすがりに入っていただける方が多くなったかなという印象がございます。

あと、来ていただける方の客層に関しましては、オフィス街というところもございませ

ので、平日に関しましては、若い方はそんなにといいところはありますが、土曜日、日曜日は、飯田橋方面から武道館というところで若い男女。

そういった20代ももちろんそうですし、御家族連れの方が大分多くなったかなという印象がございませう。

よろしいでしょうか。

○松井構成員 ありがとうございます。

それで、2点ほど。

4ページの「受傷シンボル展示」が、リニューアルオープンの際に気になりましてどうか、左の展示ケースなどは、本当に床を低くして、よく作っていらっしゃると思うのですが、車椅子の方は、御高齢者も含めて展示を見にいらっしゃる方が多いかと思うのですが「受傷シンボル展示」の上の段の展示は、斜めにもなっていないので、多分、全く見えなくて、何が展示してあるかも分からない。文字も多分見えないので、非常に。

以前の展示だと、かなり高いところに平置きということではなかったのですが、車椅子の方でも御覧になられていたのかなと思うのですが、新しく変えるのはなかなか難しいのかもしれませんが、こういう施設でもありますので、その点、どうなのかなと思いました。

それと、以前、何年か前から申し上げておりますが、利用者の数字のところ、確かに小学生は、怖いというので、なかなか御利用がないのは理解できるのですが、専門学校は団体でずっとゼロが続いていらっしゃる。

これからパンフレットをもって展開されるとおっしゃっていたので、語り部を利用されている中で、医療系の大学もあるかと思うのですが、医療・介護の関係の専門学校の学生さんに、結局、今介護している人たちは、戦争を兵隊で体験した人の子供さんに当たるとは思うのですが、そういった話が通じるのは、利用者の方とか患者さんにとって、全然知らないよりは、かなり接しやすいとも思うのです。

そういう意味で、こういう戦場をそのままジオラマを使ってやっている施設は本当に貴重だと思うので、むしろ本当に医療・介護の専門学校にぜひアプローチしていただければと思っております。

以上です。

○安達推進マネージャー ありがとうございます。

2点ですね。

「受傷シンボル展示」に関しましては、御意見ありがとうございます。

移設というところもございまして、なかなか全てを網羅できていなかった部分に関しましてはありますが、松井先生からずっと御指摘をいただいております、車椅子の方のユニバーサルでの展示に関しては、極力見ているようにはしていたのですが、まだまだそこまではございませうでした。

そういった部分に関しましては、今後も、特に受傷展示に関しましては、展示と、その下に書かれている解説部分で影と言っているところのセットがどうしてもございませうの

で、その部分の割合で、どうしても展示にしなければいけない部分があったのかもしれませんが、その部分に関しましては、引き続き、見やすさの部分に関しましては、そこも含めて検討を続けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

もう一つございました、団体見学の特に医療・福祉のほうに関しましては、先生の御意見のとおりだと思っております。

特に今、この御時世というわけではございませんが、私たちの大きな団体のバックボーンというか、何度も授業のカリキュラムに組み込まれていますのは、直接的に関係している自衛隊の医療専門、自衛隊の衛生学校がございますが、そういった方々も見ていただいておりますが、それ以外に関しましては、医療・福祉、特に新しい施設になってからは、今後、来年度になりますが、特に福祉の専門学校の団体見学の問合せが来ているのも事実でございます。なので、確かに先生に御指摘いただきましたとおり、そちらへの案内もきちんとやっていきたいと思っております。

ジオラマももちろんそうですが、特に介護・福祉に関しましては、ジオラマを抜けた後、要は、その後の大変さも多分如実に伝わるのではないかと考えてございますので、今後とも頑張って検討してまいります。

以上です。

ありがとうございました。

○福田座長 ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

特にないようでしたら、次の議事に移りたいと思います。

それでは「令和6年度しょうけい館運営事業計画案」につきまして、説明をお願いしたいと思っております。

○安達推進マネージャー それでは、引き続きまして、令和6年度の事業計画につきまして、A4縦紙面の横書きのページ、資料2の御説明をさせていただきます。

1番目、令和6年度の運営予算を提示させていただいております。

令和5年度は、1億7300万強であったものに対して、令和6年度に関しましては、今、1億8200万強までの金額を御提示いただいております。こちらを私たちは、適正に、かつ、効果的に運用してまいります。

大きく変わったところは「事業経費」の中の「人件費等」。

こちらは、今、学芸員の新たな募集も含めまして、少し増やして、層を厚くして、活動の地盤を固めていこうというところになってございます。

あわせて、展示保守でございます。

こちらも、当施設に関しまして、施設の中で、今までの施設と大きく切り分けた部分に関しましては、展示資料の収蔵物がほぼ外部倉庫に移行してございます。そういったものの展示保守と、展示物の資料を保存するための部分もかなり予算化してございます。

あとは「企画展製作経費」に関しましては、前年度、移転のために、1回だったものが

2回という部分で、2倍の計算になってございます。

ただ、先ほど事業報告の中で御説明しましたが「証言映像収録費」に関しましては、今回、予算がなかなかつけられていない状況にございますので、こちらも来年度以降、そのための調査物の調査行動だけやっていきたいと思っております。

以上が、運営予算になります。

ページをめくりまして、2ページ。

こちらから「運営の基本的考え方」について御説明させていただきます。

令和6年度の事業運営については「新たな時代に対応した施設運営」と「新施設を十分に機能させる運営」の2点に留意した運営を行うことを基本的な考え方として計画してまいります。

「1. 新たな時代に対応した運営への移行」。

「(1) 戦後80年 戦傷病者不在の時代への対応」。

令和7年度は、戦後80年となります。

兵士として戦地に行った人たちの年齢は100歳を超え、沖縄地上戦などの一部の例外を除き、戦傷病者が存命である時代は終えんを迎えようとしています。

戦傷病者等の実体験者のいない時代の中で、戦争や戦傷病、その後の労苦を伝え、継承していくかは、当館など、戦争や平和に関わる博物館等の大きな課題となると思われます。

「戦後世代の語り部」活動のように、実体験者ではない世代による戦傷病者の労苦を伝える活動は既に始まっています。

このような視点で活動を広げて、館の活動の様々な領域で進められるよう、その基盤の整備を地道に進めてまいります。

「(2) 改正博物館法に沿った活動」。

70年ぶりに博物館法が改正され、令和5年4月から施行されました。

新たな博物館の事業としまして「博物館資料のデジタルアーカイブの作成と公開」が位置づけられてございます。

また、博物館同士のネットワーク、博物館が教育、まちづくり、環境、福祉といった様々な分野と連携することによって、博物館が地域で多様な価値を発揮することがその軸にございます。

当館においては、平和学習、総合学習に対応した教育普及機能の強化などが課題になっていますが、令和6年度以降、当館の活動においても、改正博物館法の改定を意識した運営を行ってまいります。

「2. 移転後の新施設を十分に機能させる運営の実現」。

令和6年度は、昨年秋に移設した新施設の円滑な運営を確立して、諸室、諸設備などを十分に機能させる安定的、効率的な運営をさらに追求してまいります。

「(1) 新施設のさらなる認知向上と来館促進策の実行」。

施設を移転して5か月が経過しましたが、施設の認知向上や、来館を期待される若年層

への広報は、残念ながらまだまだ十分とは言えません。

来年度は、新施設のさらなる認知向上と、特に若い世代に向けた来館者施策を意識して行ってまいります。

「（２）施設条件などを最大活用した展示、イベント等の企画・実施」。

新施設の企画展示及びイベントスペースは、旧施設の同諸室より一回りどうしても狭くなっているものの、可動壁の開閉により、中高校の２クラス（約60名程度）を一同に収容できるフレキシビリティを確保した施設となっています。

現状は、コロナ感染予防のために、約30名を１グループとして運用していますが、新年度は、感染状況を踏まえつつ、各種イベントの開催など、柔軟に対応してまいります。

また、外部移転した収蔵資料の活用においても、引き続き登録作業を進めるとともに、デジタルアーカイブの構築に向けて、基礎データの登録作業を行ってまいります。

次に参ります。

「Ⅲ．個々の事業についての計画案」について御説明させていただきます。

「１．展示関連事業」。

「（１）企画展」でございます。

令和６年度より、企画展の開催を以下のようなサイクルで実施する計画です。

これは既に始まっている部分もありますので、御説明します。

春の企画展、３月初旬から５月末まで。

夏の企画展、６月初旬から８月末まで。

秋の企画展、９月初旬から11月末まで。

冬の企画展、12月初旬から２月末まで。

企画の内容に関しましては、現在考えているのは、その右側に書いてございます。

現在は「義手と仕事」。

夏の企画展に関しましては、企画検討中。

秋と冬に関しましては、水木しげる先生の特別企画展をある程度分けまして「青年武良茂【水木しげる】と戦争」と「漫画家武良茂【水木しげる】と戦争」という２部構成で展示してまいります予定でございます。

年２回開催の予算化されている企画展に関しましては、学校の春休み、夏休み期間は、毎年新規の内容で展示して、９月から２月に関しては、水木しげる先生の展示を行う形になってございます。

大きく変わった部分を補足させていただきますが、これまで旧施設に関しましては、企画展の展示期間がどうしても30～45日、長くても50日となってございましたが、その間を縫って、ミニ展示がありました。

こういった私たちがやっている企画展を皆さんにもっと知っていただくために、約90日近い数字で、ある程度年間途切れなく回していくことを考えてございます。

下の○に関しましては、企画展の内容になっていますので、簡単に御説明します。

春の企画展は、御説明したとおりなので、割愛いたします。

夏の企画展も検討中。

秋、冬として、今御説明したとおり、水木しげる先生の展示に関しまして、2回に分けて展示する予定でいます。

5ページに入ります。

「(2) テーマ別展示」。

新施設の3階、常設展示室の奥に、新たに収蔵品をテーマごとに展示紹介するテーマ展示コーナーを設けました。

昨年秋の移転時から今年度末までは、現在、お話もありましたが、箱根療養所をテーマに、関連の収蔵品を展示してございます。

令和6年度からは、新着した寄贈資料も含めて、過去に受け入れた資料も、身近なテーマをもって設定して、誰もが興味を持って見ていただけるような企画にまとめて、小規模ながら、展示を定期的に行っていくということでございます。

1テーマの展示期間は約3か月間で、年4回ぐらいのものを途切れなくやっていければと、選定して、展示してまいります。

現状考えている「テーマ展示1」。令和6年度からに関しましては「義肢」に関する部分。

これも企画展示と絡んでいる部分もございりますが、こちらに関係した収蔵資料を展示してまいります予定でございます。

「テーマ展示2『戦傷病者の手がけた作品』」。これも予定でございます。

戦傷病者の皆様が、その当時のことをいろいろと絵で残していただいているものもございしますので、そちらを展示してまいります。

「(3) 証言映像上映」。

令和6年度も、証言映像をより効果的に来館者に伝えるために、理解しやすいテーマをもって、上映プログラムを構成してまいります。

「(4) 3館連携企画展『戦傷病者の労苦を伝える 大分展(仮)』」。

具体的には、そのまま大分展となります。

開催期間に関しましては、今回は早いのですが、令和6年6月19日から6月30日、大分県立美術館で開催されます。

戦傷病者とその労苦を象徴的に伝える収蔵品を中心に、戦傷病者の労苦をリアルに追える展示を行って、併せて戦傷病者の証言映像なども上映してまいります。

今年は、特にパリオリンピック・パラリンピックの開催年であって、1964年東京パラリンピック開催の立て役者である中村裕博士の設立した障害者の就労支援施設、太陽の家(太陽ミュージアム)が大分県別府市にございます。

展示会では、太陽の家と連携した展示もある程度考えており、しょうけい館としては、当時、2名の戦傷病者が選手として東京パラリンピック大会に参加して、選手代表として

の選手宣誓や、フェンシングと水泳で2個のメダルを獲得した。

ごめんなさい。誤字ですね。

戦傷病者の青野繁夫氏の人生を中心に、戦傷病者の労苦を紹介する予定でございます。

6ページに参ります。

「2. 資料保存関連事業」。

施設移転に伴って、これまで収蔵された様々な資料について、引き続き確認と照合を行ってまいります。

データベースへの登録も同時に進めてまいります。

また、定期的に外部倉庫での管理作業を行って、薫蒸処理も実施してまいります。

収蔵資料の活用については、展示のほか、情報検索端末で資料の公開、もしくは閲覧を順次進めてまいります。

「(1) 資料寄贈」。

施設の移転にかかわらず、令和6年度も個人様等からの資料の寄贈を引き続き積極的に受けていく予定でございます。

令和5年度の資料数に関しましては、先ほどの御報告にあったとおりなので、割愛させていただきます。

令和5年度に関しましては、令和6年1月までの数字を計算してございます。

「(2) 資料の購入」。

陸海軍病院関連資料及び軍事保護院関係資料を中心に、企画展及び証言映像などで活用できるものを適宜購入してまいります。

「戦傷病者等労苦継承事業調査検討委員会報告書」なども参考に、購入を検討してまいります。

令和5年度に購入した資料に関しましては、以下のとおりでございます。

先ほどの事業報告書の中では、資料は、寄贈と購入別ではなくて、実物と書籍としての分類になっていましたので、それが少し分かりづらくなっているかと思えますから、その下に、分かりやすくそれを分解して、表組みしたものでございます。数字的には合っております。後ほど御確認できればと思えます。

7ページに参ります。

「3. 教育啓発関連事業」。

「次世代の語り部事業」。

移転後、令和5年11月より、定期講話会を毎月第2日曜日に再開しています。

その結果、語り部の活動は、①団体見学者への講話、②派遣講話（共に希望に応じた個別団体への実施）、③一般の来館者向けの定期講話会の3つのプログラムとなって、今後も積極的に運営してまいります。

また、語り部の勉強会や、ほか団体の語り部の方との意見交換会なども企画して、語り部の技術向上、もしくは知見の深化拡大に寄与してまいるように活動してまいります。

「4. 情報センター関連事業」。

「(1) データベース・検索システム」。

当館のホームページが、以前からも含めまして、収蔵図書の検索が可能となっていますので、リニューアルしたホームページでは、図書検索が従来よりもしやすく、画面も見やすい表現に変更していますので、今回もそれを活用して、推進してまいります。

「5. 普及・広報事業」。

「(1) ホームページ」。

ホームページは、移転に伴ってリニューアルいたしました。

デザインを一新するとともに、PC、スマートフォンなど、多様なデバイスで視聴が可能になったレスポンスデザインにしておりますので、X、FacebookのSNSにもようやく対応いたしました。それにより、展示会や講話会情報などの提供も随時行ってまいります。

また、語り部講話活動などを安定して推進するために、講話会の開催情報の提供に加えて、オンライン講話の開催、もしくは講話の動画配信なども、検討ではございますが、引き続き行ってまいります。

「(2) しょうけい館友の会」。

しょうけい館友の会については、近年、会員の逝去、退会の連絡が増えてきています。

そのため、旧日本傷痍軍人会、妻の会会員を中心に構成されている同会報の配布範囲を広め、関連施設や学校関係などにより一般の団体、機関等に配布するものとして、その内容も、会報からしょうけい館の広報紙への色合いを強くしたものとして、3月発行分からリニューアルしてまいります。

令和6年度においても、この方向で館の活動紹介などを中心に取り上げ、広報機能を強化した紙面づくりを行ってまいります。

最後のページになります。

裏面、8ページ「貸出キット、貸出DVD」。

移転を機に、貸出キットもリニューアルしてございます。

学校や公共団体に対して活用しやすいよう、構成枚数やサイズを見直したほか、体験用の貸出資料、義肢のレプリカも新たに加えました。

貸出DVDは、これまでどおり、証言映像を貸し出していますが、証言の内容やタイトル、時間などをホームページにも分かりやすく紹介するようにしています。

今年度、令和6年度に関しては、これらのキットの活用の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がございました、令和6年度の運営事業計画案について、または委託先の運営につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思っております。

どうぞ。

○川手構成員 昨年と同じようなことを言っているのですが、令和5年度のデータを見ながら思うのですが、令和6年度の事業計画案の2ページの2の一番下に「来年度は新施設のさらなる認知向上と、特に若い世代に向けた来館促進策を行っていきます」とありますが、昨年の中高の来館者なり、あるいは派遣の数を見ると、まだまだだなという感じがして、前年度とそれほど変化がないと思うのですが、待ちよりかはアピールする。

いわゆる定期講話会は、あくまで来てもらう形ですね。

それから、派遣も、高等学校などが2校ほど出ていましたが、出張講話というか、話させてくださいという形を学芸員の方なり、語り部の方たちがアピールして、学校あたりに行かないと、なかなか若い人にアピールする機会はないのではないのでしょうか。

私は学校の人間だから、余計思うのですが、その辺をぜひやっていただければと思います。

昨年も言いましたが、例えば語り部の方とか、学芸員の方は20人以上になると思いますが、1人が年1回、必ず行く形でやれば、合計で500人の対象は、学校なら十分に行くと思うのです。それを年2回、前期・後期と分ければ、1,000人、4桁の数を超えると思うのです。

そのぐらいしていかないと、学校の先生の60歳の方は、今年は、昭和39年の前の東京オリンピックの方が定年を迎える年ですから、傷痍軍人を見たなどという感覚ではないので、パソコンで映像もできるでしょうし、映像を用意して、学校でもそういう機器は用意できるはずですから、その辺のところをぜひ積極的にやっていただければありがたい。

ここにも書いてありますから、それは前年度からの要望です。

以上です。

○安達推進マネージャー 毎年というよりも、川手先生には、毎回その部分に関しましては、本当に貴重な御意見というか、御意思を表示していただきまして、ありがとうございます。

それに関しましては、なかなか全てを網羅できていないことに関しては、大変恐縮でございます。

その中でも、今言った語り部の学校への派遣も、いきなりというところもありますが、今言った広報誌、もしくはリーフレットの活用も含めまして、少しずつでございますが、頑張っって邁進してまいります。

いつも本当にいろいろとありがとうございます。

○川手構成員 学校に直接電話をかけるのが一番いいと思います。

○安達推進マネージャー ありがとうございます。

○川手構成員 担当がいますから。それが一番アピールになると思います。

教育委員会とか校長会に言っても、そんなに積極的にいきませんから、ぜひよろしくお願ひします。

○安達推進マネージャー ありがとうございます。

○福田座長 どうぞ。

○松井構成員 私は、江戸東京博物館でそういうどんどん行くようにと言われて、活動したことがあるのですが、授業のカリキュラムがあつて、社会科の先生とうまくお話しして、結局、授業に関係あるこの単元でやるというのが決まらなないと、時期的になかなか難しかったりするのです。

あるいは、例えば夏休み前に、生徒全体で特別イベントみたいに組んでくれればもちろんいいのですが、授業中に出張したいですと言っても、その学校の単元の中に入らないと、なかなかうまくいかないようなのです。

だから、その辺も含めて、アプローチするには、結構きめ細かくというか、おっしゃったように、校長会とかに言っても、なかなか伝わらなかつたりするので、社会科の先生の集まりとかもありますし、学校にも、社会科の先生宛てみたいな形で送るとかも含める。

あと、今、先生方は、夏休みに自分の個人的なプログラムで研修をすることが結構あるのです。そういうことで、うちも区の教育委員会とかから相談されたりしたことがあつて、そういう方を受け入れたりすることもあつたのです。

だから、まずは教育委員会にアプローチされるのがいいのかもしれませんが、社会科の先生にも二重にアプローチして、コミュニケーションをして、例えば都立から始めるなり、中学だったら、近場から始めるなりしていかないと、パンフレットだけ送っていてもというところはあるかもしれません。

○安達推進マネージャー いいえ。実態に即した御意見ですので、本当にありがとうございます。

川手先生に関しましても、松井先生に関しましても、本当に感謝しかございません。

今言われましたとおり、多分、学校は、特に単元が大きく関わってくるのは間違いないので、特にそこに関わっている先生方の御負担が減るといふか、預けられることを考えることが多分大事だと思いますので、その部分に関しましては、ある程度こちらで検討しつつ、教育委員会様へのアプローチは、エビデンスを取りつつ、直接どういったニュアンスになるのか、多分、そこからの探りもあるかと思っておりますので、確実に何とか前に進めてまいります。

ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

鈴木さん、どうぞ。

○鈴木構成員 広報活動といふか、団体を呼び込める体制づくりはとても大事なことだと思いますので、よろしく願います。

私は、細かいことで二、三お尋ねしたいのですが、一つは、経費の計算です。

しっかりとした表で事業予算が挙げられていて、役所の方はこれを見ると、何が起きているか、分かるのだろうけれども、素人としては分かりにくいところがあつて「管理諸

費等」が一番増額しているように見えるのですが、これは主にどういう原因なのでしょう
か。

運営費で、事業の人件費は、先ほどおっしゃっていた学芸員の増加によるものな
のでしょうか。

また「資料収集等関係費」が増額していますが、プランを見ると「資料保存関連事業」
とあって、照合や登録作業とか、そういうことが出ているのですが、資料収集等とは、そ
ういうことですか。あるいは資料の収集自体を増やすということなののでしょうか。

まず、経費のところで、そのような辺りを教えていただければと思います。

○安達推進マネージャー それでは、御説明できる範囲になりますが、まず、管理諸費と
言っているのは、館の運営に関する経費でございます。新しい施設に入ったことで、そこ
に関わってくるもの。

もちろん、光熱水料もございしますが、そういったところで、いろいろな備品関係の新た
な購入とかのお話になってございます。

「事業経費」の特に展示保守、資料収集に関してのお話でございますが、資料収集に関
しましては、基本的には、購入資料のお金に関しましてももちろんそうでございますし、
あとはその保存に関するもの、いわゆる中性紙箱とか、保存に必要な棚、ボックスも含
めまして、かなり専門的な要素が含まれますので、そういった部分を安定的に回すよう
な形で、現状での考え方となっております。

大きな流れとしては、そのようなことになりますが、回答になってございますでしょ
うか。

○鈴木構成員 一応分かりましたが、進めようとする事業との関係とか、増減の事情がも
う少し具体的に分かる書き方をさせていただけるとありがたいと思いました。

もう一点なのですが、2ページで基本的な考え方が整理されているのはとてもよいし、
中身的には特に異存ないのですが、改正博物館法の精神に沿ったというお話ですが、博物
館関係の方に聞くと、博物館法はあるのだけれども、博物館となっている施設が少ないと
か、類似施設も少ないことが問題と言われているのですが、今、しょうけい館は、博物
館法上の位置づけはどうなっているのでしょうか。

○安達推進マネージャー 今の部分に関しましては、御説明させていただきますというか、
本来であれば、そこの部分に関しましては、大変申し訳ございません。

本当は、厚生労働省のお答えという形になりますが、まず、私たちの意識といたしまし
ては、確実に国の施設、博物館としての意識を持って進めていると御認識いただければと
よろしいかと思います。

私たちは、それを踏まえまして、改正博物館法というか、全ての網羅ではなくて、その
中でも、デジタルアーカイブと言っている部分に関しては、確かに私たちの館の中では、
これからどんどん前に進めていかななくてはいけない事項であるという意味合いでお書きし
た部分でございます。

大変申し訳ございません。

今の分類に関しては、厚生労働省様、もしくはそちらのほうからという形になるかと思
います。

○山田補佐 ただいまの先生からの御質問についてですが、また後日、メールや電話なり
で改めて御説明させていただければと思います。今回、御説明できなくて、大変申し訳ご
ざいませぬ。

○福田座長 余分なことを言うようですが、去年のこの会議で私は質問したことがあるの
ですが、そのときの厚労省の御説明ですと、博物館法の認可というのでしょうか、それは
別に受けていないというのですか、そのようなお話でした。

ただ、博物館法に準拠して運営していると。

例えば学芸員を置くとか、設備であるというような点も準拠しているというお話だった
ようなのですが、その辺はもうちょっと厚労省で詰めていただきまして、法的にどうなっ
ているか、教えていただければと思います。

○山田補佐 承知いたしました。

○鈴木構成員 私も去年の記憶がはっきりしていなくて、申し訳ありませんでした。

それをおっしゃっていたので、気になっていたのかもしれない。

いずれにせよ、しっかりと御検討いただければと思います。

○福田座長 ほかにございませぬでしょうか。

私が言うのもあれなのですが、全くの思いつきで質問して申し訳ありませんが、再来年
ですか、戦後80年になるというお話なので、例えば戦前の傷痍軍人の療養所とか陸軍病院、
海軍病院もほとんど建て替えられて、今の国立病院に建て替えられていると思うのですが、
例えば昔のいろいろと入院されていた傷痍軍人さんの関係の資料とか、そういうものがあ
れば収集されるというか、なくなってしまう前に、なるべく収集されるようなことはいか
がかなと思うのです。

箱根病院などについては、いろいろと収集されていらっしゃるようですが、ほかにもあ
るのかなという気がするものですから、そういうものも全部なくなってしまう前に、しょ
うけい館のほうで収集されたらどうかという気がいたしますが、単なる思いつきです。す
みませぬ。

○安達推進マネージャー ありがとうございます。

今みたいなお言葉は、私たちにとっては、いろいろな知識だけで進めているところでは
なくて、実体験としてのお話は本当にありがたく思いますので、そういった部分も含めて、
これからの資料の収集・購入、図書も含めてですが、いろいろと調査・購入もできるだけ
進めてまいります。

ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

○鈴木構成員 今の資料のことで思い出したのですが、博物館的に考えると、実物と図書という分類で問題ないのですが、しょうけい館（戦傷病者史料館）ということで、いろいろなタイプの資料が入っていて、その中で、公開できるかどうかは別問題として、ある程度文書の資料もあって、歴史をやっている者としては、文字の資料がどれぐらいあるのか、写真がどれぐらいあって、実物がというような文書館的な分類も気になるのですが、現状では、そういうものは分けて把握されているのでしょうか。それとも、全体としての点数しか把握されていない状態でしょうか。

○半戸学芸マネージャー お答えさせていただきます。

資料に計上しているのは、点数分類になっておりますが、データベースで検索いたしますと、それが物なのか、紙資料なのかというのは分かるようになっております。

詳細な件数をそらんじてはいないのですが、データベース、いわゆる目録上では分類はされている実態になっております。

○鈴木構成員 了解しました。

先ほどの博物館という性格なのかという問題もありますが、かなりの文書資料もあるので、そういうものをどう扱っていくべきか、あるいはどういう専門性が必要なのかということも含めて、せっかく移転して落ち着いたところなので、館の在り方というのか、体制を考えていただければと思いました。

○安達推進マネージャー ありがとうございます。

今のお話は、たくさんの資料がございますので、それを継承、保存するため、今、デジタル化するために、入力するだけではなくて、その保存の形態、今後の在り方も含めて、館内で真摯に向き合って検討してまいります。

ありがとうございます。

○福田座長 ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○尾立構成員 今から言うことは、提案ではありません。

手をつけると、多分、危ないかもしれないので、あくまで提案ではないのですが、去年10月、TwitterのアカウントとFacebookのアカウントをしょうけい館がつくったということで、今見てみたのですが、ここ1～2年、私はTwitterの世界で、特にコロナ関係で、どのようにみんながつながっていて、フォロワーが増えていったとか、そういうものを見てきたのですが、もしかすると戦傷病者の扱いとか、そういうことで、かなり学術的な資料をしょうけい館がいっぱい持っている。

そこで、そういうものに興味を持っている人たちとTwitter上でディスカッションするようなことに手を出してしまえば、すごいネットワークで広がって、あっという間にフォロワーも増えて、けんかをする人もいっぱい出ると思うのですが、その考え方は間違っているとか、こういう資料があるとか、うちにはちゃんとこの資料があるのだとか、そうい

うディスカッションができるようになれば、恐らく、そういうことを議論する日本の中心的な立場にしょうけい館がなっていく可能性はあると思います。

○高根館長 恐ろしい話ですね。

○尾立構成員 はい。提案ではありません。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○松井構成員 ごめんなさい。

さっきの資料保存の話で、結局、企画展が、今まで30日だったのを90日に拡大されたと。

もともとなぜ30日なのかということですが、博物館学的に言いますと、特に絵画資料とか、光に弱い資料は、1か月が限度だったりするのです。

こちらでは、浮世絵とかはあまり展示されないでしょうから、あれなのですが、戦傷病者の方の作品の展示などもあるようですので、作品を展示するのも大事ですが、長年継承していくことも大事なので、展示会も非常に手間がかかって大変なのですが、なぜ30日だったのかということ意識していただいて、特に脆弱な資料については、入替えが簡単なようにして展示会をするなり、配慮されたほうが、保存のためにはと思います。

何度も発言いたしまして、失礼いたしました。

○安達推進マネージャー 度々本当に貴重な御意見。

こちらとしても、視点として、その期間、皆様に触れていただく部分もちろんございますが、今のお話のように、資料の保存と言っている部分に関しましても、確かに両輪で回さないといけない部分もございますので、そちらに関しましても、貴重な御意見をありがとうございます。

今のお言葉を参考にしつつ、資料を保存するために、どれぐらいの期間、場合によっては、期間内でも転換することも含めまして、運営で生かしてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○福田座長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、ほかに特に御意見はないようですので、これまで出ました委員の御意見を参考にいただきまして、しょうけい館として、適切な運営に努めていただきますようお願いいたします。

それでは、最後の議事に移りますが、次の議事につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

○山田補佐 それでは、議事3「その他」として、本日は、資料7「心の傷を負われた兵士の実態の展示について（案）」について、御意見をいただければと思います。

こちらの資料でございますが、資料の下に「参考」として記載させていただいておりますが、昨年度通常国会において、心の傷を負われた元兵士やその御家族の実態を語り継ぐことは、戦傷病者とその家族が体験した労苦を次の世代に伝えていくこととして、大事な

ことであると加藤大臣が答弁しているところです。

そのため、当運営有識者会議で御意見をいただくためのたたき台となる案として、事務局にて資料7を作成したものです。

まず、資料の項目1ですが、展示内容についてです。

しょうけい館は、戦傷病者とその家族の労苦を語り継ぐための資料の収集や展示を行ってきたところですが、その展示内容は、体に傷を負った戦傷病者が中心となっております。そのため、心の傷で苦しんだ戦傷病者に係る展示の作成に取り組みたいと考えております。

次に、資料の項目2ですが、取組方法についてです。

今後のスケジュールですが、令和6年度に、心に傷を負った兵士に関わる当時の資料や、研究者の研究成果などの資料収集を行い、それらの中で明らかとなっている事実から具体的な展示案を作成し、来年度の運営有識者会議において展示案をお示しして、御意見をいただくことを目指したいと考えております。

資料の説明は、以上となります。

○福田座長 では、これにつきまして、皆様方の御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○堀野構成員 体に傷を負ったのは外から見えます。

だから、私たちも傷痕軍人といえば、そういう方を子供の頃に見たこともありますし、そっちをイメージするわけですが、心に傷を負った方もたくさんいらっしゃるはずですが、それはなかなか見えないし、それを表に出してということを我々の文化はやってこなかったのではないかと。

例えば家の中でも、心に障害を負った人がいると、それは外に見せないようにという文化がずっとあったように思います。

例えば大変なことを見ると、みんな傷つくのですが、大和魂とか、そういう精神に関する、とにかく頑張れというような言葉がたくさんありますが、そういう点で、それは弱いからそうなるのではないかというような雰囲気の中で押し潰されてきた部分がたくさんあるだろうと。

しかし、本当は、みんなちょっとしたことに病むのが普通の状態だと。

私自身も、災害等の救護で見ている、心に傷を負うのは、当然、たくさんの方がなってきます。

赤十字社連盟という組織がありますが、そこでは、早くから戦争・紛争、あるいは自然災害もそうですが、そういう非常事態の心における影響については、異常な出来事に出会うと心が傷つくのは正常な反応なのだと行ってきて、それにどのように対処するかということで、具体的に取組をしようとして。

フェーズごとにどのように取り組むのかという研究などもして、それを広めていくこと

をやっています、ちょうど私も救護を所管している立場のときに、日本赤十字社における心のケアの取組について組織化しよう、研修の形をつくろうということに取り組んだ時期がございます。

そういう点からも、これは昔のところを掘り起こすのは大変難しいことだというのは容易に想定されますが、何らかの形でそれを拾い出せるものがあれば、拾い出して残していくことが大切ではないかと思えます。

私自身も、子供の頃に、中国山地の外れの人口が4,000人ぐらいの村に住んでいましたが、村で一番優秀だったと言われる方が戦争から帰ってきて、村中を毎日徘徊して、奇声を出していました。それで親たちは、あの人は戦争に行つて狂つたのだから、近くに寄るなどみんな言っていました。

でも、その人は、子供に対しては決して何もするわけではないし、だから私たちは、別にどうとも思わないで、普通に話をしていましたが、結局、その人は多分、仕事には就けなかつたろうし、村中をあちこち歩き回ることをずっとやって、その後、どのようななられたかは分かりません。

それから、高校になってからは、徳山市と下松市、今は徳山市と言いませんが、その境に太華山という山があって、毎日そこに上がっている元兵士という方がいました。その人は、回天の基地のほうを毎日見て、一日中ぶつくさ何かを言っている。やはり心に病を持って、普通には仕事に就けない生活を送られた方だろうと思えます。

そういう例は、それこそたくさんあるのだろうと思えますが、そのときに、その人たちが救援というか、補助の対象になつたかどうかということは分かりませんが、そういうことは現にあるわけですから、もし何らかの形でそういう事例を集めることができるのであれば、そういうものも残していくことが必要ではないかと思えます。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

神津さん、どうぞ。

○神津構成員 しょうけい館のほうで心の傷を展示するのは、どういう形になるのでしょうか。アバウトでも、何か考え方はありますか。

○山田補佐 その点については、事務局から回答させていただきます。

これは、令和6年度から調査を行いたいと思っておりますが、その調査によるので、あくまで現時点でのイメージであるという前提ではございますが、例えば当時の資料から戦争神経症といった記述を探して、それを基に説明のパネルを作成して、館内の展示スペースの一角に展示することになるのが、一つの例として考えられると考えております。

○福田座長 よろしいですか。

私が聞くのもあれですが、この調査は、しょうけい館で行っていただくのでしょうか。それとも、厚労省が行うのですか。

○山田補佐 調査の取組自体は、しょうけい館のほうで行うことを考えております。

○福田座長　すると、そのための調査費というのでしょうか、これは特別計上されているわけなのでしょう。

調査一般の中でやるということですか。

○山田補佐　はい。通常のしょうけい館の活動費の中で行える範囲でということをお考えしております。

○福田座長　どうぞ。

○松井構成員　戦争神経症とは、どういった定義なのでしょう。

○山田補佐　当時、さきの大戦のときに、心を患った兵士の方の診断名といいますか、当時は戦争神経症といった診断名で呼ばれていたということで、戦争当時の心を患った方たちの呼ばれていた診断名みたいなものというイメージでございます。

○松井構成員　戦争直後というか、戦後に病院とかにいらっしゃった方に、そういった診断が下っていたということなのでしょう。

○石塚課長　すみません。

補足いたしますと、恐らく、戦争神経症という認識は、実は、今のしょうけい館の中でも、小さいのですが、戦争神経症というパネルがございますので、そういう認識はされていたということかと思えます。

ただ、現代のように、かなり医学の解明が進んで、いろいろな言葉がありますが、そういう認識は、当時はなかなか持っていなかったのが実情だったのかなと思っています。

○松井構成員　送っていただいたいろいろな体験談とか、今、先生がおっしゃったような方々は、皆さん受診されて、そういう診断を受けているわけではないのではないかという気がしていて、戦争神経症からアプローチしていくのは、もちろん、そこからしか手がかりがないのか。

でも、送っていただいた中では、いろいろとメディアの方の記事とか、体験談というのか、そういったエピソード的なものが全国に残ってはいるようです。

でも、その方々の体験は、多分、そういった戦争神経症として診断された方ばかりではないのではないかという気がするのですが。

○石塚課長　そうですね。

恐らく、援護の対象として、障害の程度によって支援されていた方もいらっしゃるかとお思いますので、そういうデータとか、先ほど病院の記録という話もございましたが、そういった中から、来年度、どういったことが資料収集としてできるかというのは、これから学芸員さん等も含めて考えていきたいと考えています。

○松井構成員　さっき堀野先生がおっしゃったことがすごく大事だと思っていて、結局、当時の社会背景なり、時代背景が分からないと、障害者全体がなかなか認知されにくかったり、表に出さないような社会背景があって、今のよう、一般の人が普通に神経科に通うとか、そのような状況とは全く違う中だし、PTSDとかいう言葉も、阪神大震災あたりからだと思えますし、そういう概念はない時代のことなのだとお思いますし、きちんとならぬと伝えない

と、うまく実態が伝わらないのかなという点で、先ほどのお話は非常に貴重なお話だった
とっております。

○福田座長 どうぞ。

○鈴木構成員 今、松井先生から御指摘があったように、確かに今でも展示していて、戦
争中に戦争神経症といいますか、戦争による精神病と認定された人は確かにいるわけです
ね。それは、明らかに戦傷病者の範疇に入っている。その御家族の労苦ももちろんある。

ただ、それは、展示としては、療養所の場所や病院の場所とかは展示に出していますが、
それ以上、物や写真とかがあるわけでもないし、あったとしても、多分、分かりにくい。

そういうことで、展示が難しい状態にありましたら、そこをもう少し何とか充実させら
れないかという方向で調べていくのは確かに大事なことだし、何かできるかもしれないと
思います。

いろいろな事例を探していくのだという堀野先生の御提案も、確かに大事だと思います。

だから、しょうけい館として、そういう取組をしていくことは賛成なのですが、もう一
つ、PTSD問題といいますか、心の傷ということを考えてみると、今、しょうけい館で従来
の戦傷病者とその家族の労苦という枠組みで扱う部分は、今申し上げたような戦傷病者と
戦時中に認定された人になってしまうわけです。

ただ、実際には、心に傷を負った人は、それには限られない。多分というか、もちろん、
国内の空襲の被害者とか、原子爆弾の被爆者とか、そういう方々ももちろん大きく心に傷
を負っているし、その救護に当たった方々も傷を負っているわけです。

そういうことを考えると、今、PTSDと言える現象は、多分、戦後の日本で物すごく幅広
く起こっている現象で、堀野先生がおっしゃった、今ケアしているという話はとても重要
で、そこで適切なケアが行われていないがゆえに、労苦を深めていた面があったのではな
いかと思われるわけです。

それは確かに、最初にお話しなさったように、戦後の日本では語られにくい、そういう
ことは、家の恥として隠しておくとか、人のことを見ても、それを外に言い触らさない形
で包んできた歴史があった。

ただ、今、戦後これだけの年数がたったからこそ、それが労苦だったと認識されてくる
というか、大っぴらに自分たちはそれで苦しんだと言えるようになってきた。

だから、これは歴史的に出てきた課題であって、戦傷病者という今しょうけい館で扱う
と決まっている人たちに固有の労苦ではなくて、本当を言うと、当時の国民全般の労苦な
のです。

国民生活上の労苦だったとすると、それは昭和館で扱うべきだと一元的にはなるわけ
ですが、昭和館は、言うまでもなくというか、遺族会が運営している戦没者遺族の労苦を伝
える施設であって、考えてみると、遺族の方々にとっては、そこに心に傷を負った人がい
るゆえの労苦ではなくて、帰ってこられなかったことの労苦を負っているわけです。それ
を考えると、昭和館の枠組みでこれをやれというのもおかしい話になってしまう。してみ

ると、この労苦はどこが伝えるべきなのか。

つまり、今の厚生労働省がつくってきた枠組みで、しょうけい館と昭和館、平和祈念はやや意味合いが違いますが、その施設の枠組み自体、30年ぐらい前ですか、その時代につくられている枠組みで、その中にこの話という受皿がない問題で、しょうけい館がそれを先に進めるパイオニア的といいますか、それにまず取り組むのは、異議はありませんが、これが労苦継承として、戦後、時がたったがゆえに生じてきた新たな観点で、本格的にそれに対応していくには、今までの労苦継承事業全体の枠を少し見直さないと難しいということの確認しておく必要があるのではないかと思います。

○福田座長 これについて、厚労省、何か御意見はございますか。

○石塚課長 貴重な御意見をありがとうございます。

御指摘のとおり、中で検討する中でも、そういった労苦はかなり一般化されているようなところもございますので、しょうけい館の取組ということですので、しょうけい館ができる範囲でまずはやってみて、いろいろな問題提起のきっかけになっていければと考えております。

○福田座長 ほかはございませんでしょうか。

それでは、今、課長が答えられましたように、PTSDは、元兵士に限らず、幅広い戦争犠牲者は、兵士に限らないわけですね。

そういう意味では、もっと広いものなのかもしれませんが、取りあえず、しょうけい館で扱われる範囲内でのいうのでしょうか、調査するということですので、それはそれで進めていただくことになろうかと思いますが、今後、そういう形で進めていただくということでもよろしいでしょうか。

厚労省は、それでよろしいでしょうか。

○石塚課長 はい。

貴重な御意見をいただきましたので、それも参考にしながら検討していきたいと考えております。

ありがとうございます。

○福田座長 それでは、今のような御意見を参考にしつつ、厚労省とも連絡を取っていただきまして、この問題について取り組んでいただきたいと思います。

それでは、そのほか、何か一般的な意見というか、御意見はございますか。

それでは、一応、これで終わりになりますが、事務局から何かお話はございますでしょうか。

○山田補佐 初めに、審議官からの御挨拶の中で触れさせていただきましたが、再来年度は戦後80年ということで、厚生労働省として、記念事業を検討しているところです。

運営有識者会議の皆様からも御意見などがございましたら、いただきたいと考えておるところです。何か御意見などがありましたら、事務局宛てにメールなどでいただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○福田座長 ありがとうございます。

その他、何か御意見、御質問等がございますでしょうか。

ちょっと言い残しましたが、私が先ほどお聞きした一般の旧陸軍病院とか、そういうところにも、もしかしたらPTSDの方が受診されているかもしれない。

分かりませんが、そのようなこともございますので、そういうものも含めて、この問題については、幅広く調査していただければと思っております。

それでは、皆様方には貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、これで終わりたいと思いますが、しょうけい館につきましては、皆様方からいただいた御意見を十分に踏まえた上で、今後の運営に生かしていただきたいと思っております。

最後に、次回開催予定でございますが、来年の同じ時期を予定しているということでございます。

これにつきましては、事務局から各構成員へ御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

これをもちまして第14回「しょうけい館運営有識者会議」を終了いたします。

どうもありがとうございました。